

日田市学校施設長寿命化計画 ～プール編～（概要版）

【目的】

公共施設やインフラ全体における整備の基本的な方針として「日田市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しており、この総合管理計画に基づき、学校施設に関する個別施設計画として、学校施設を対象に現状の評価を行い、今後の維持保全の方向性を検討し、学校別の優先順位を考え、整備内容、時期、費用等の具体的な計画を策定することを目的とします。

【計画期間】

2055年を計画の目標とし、総合管理計画との整合を図るため第1期実施計画のみ7年、第2期実施計画以降は、計画を5年ごとに見直すものとします。

【対象施設】

本計画は、学校施設が保有しているプール施設等のうち、小学校17校、中学校11校の計28校（うち、2校は一貫校）とします。（大山小中学校はB&G海洋センターのプールを使用のため対象外）

【学校施設の目指す姿】

学校施設の目指す姿を以下のように設定します。

1. 学習活動への適応性を確保する教育環境の整備（学習空間の充実）
2. 安全性・快適性を備えた施設環境の実現（生活空間の充実）
3. 地域と連携した活動の利用施設としての整備（地域との連携の充実）

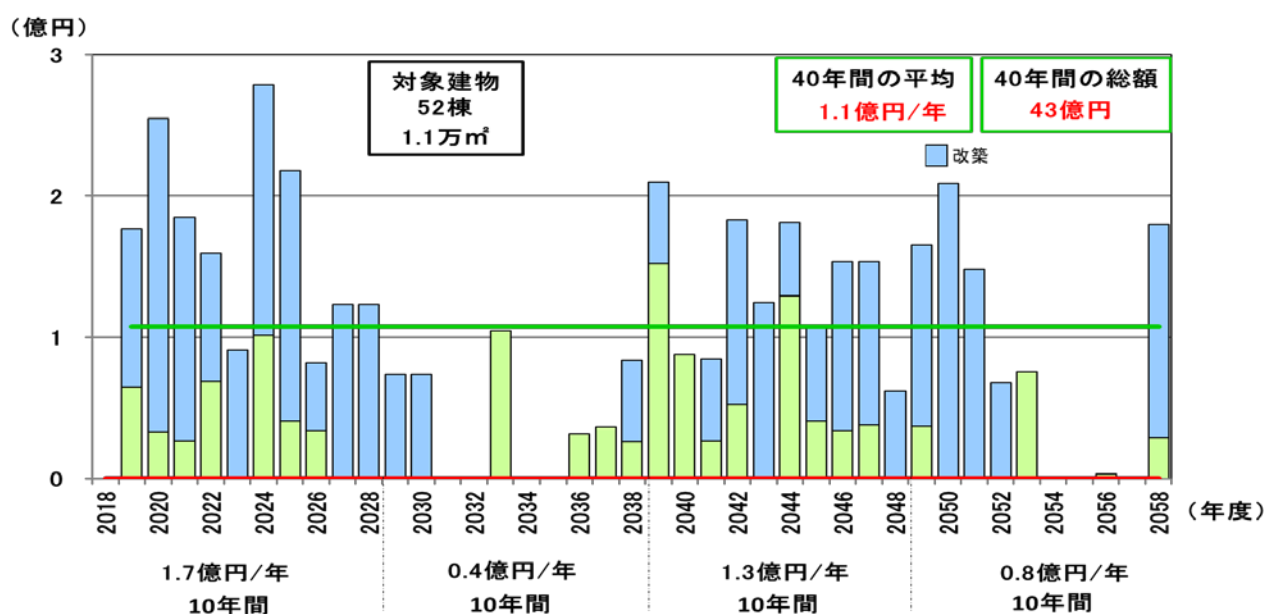
【児童・生徒数の見通し】

今後の人口は、2060年にかけて大きく減少すると予想されるものの、年齢3区分別将来人口においては、年少（0～14歳）人口の構成比は徐々に増加していくと推計されています。

近年の児童・生徒数の推移から本計画の計画期間における将来推計を試算した場合、目標年次である2055年の児童・生徒数は5,682人と試算され、これは、平成30年度の約107%となります。

【今後の維持・更新コスト（従来型）】

長寿命化計画対象建物（52棟）について、従来の建替えを前提とした維持・更新を図るとした場合、今後40年間の維持・更新コストは、総額で約43億円が必要となり、年平均で約1.1億円が必要になると試算されます。



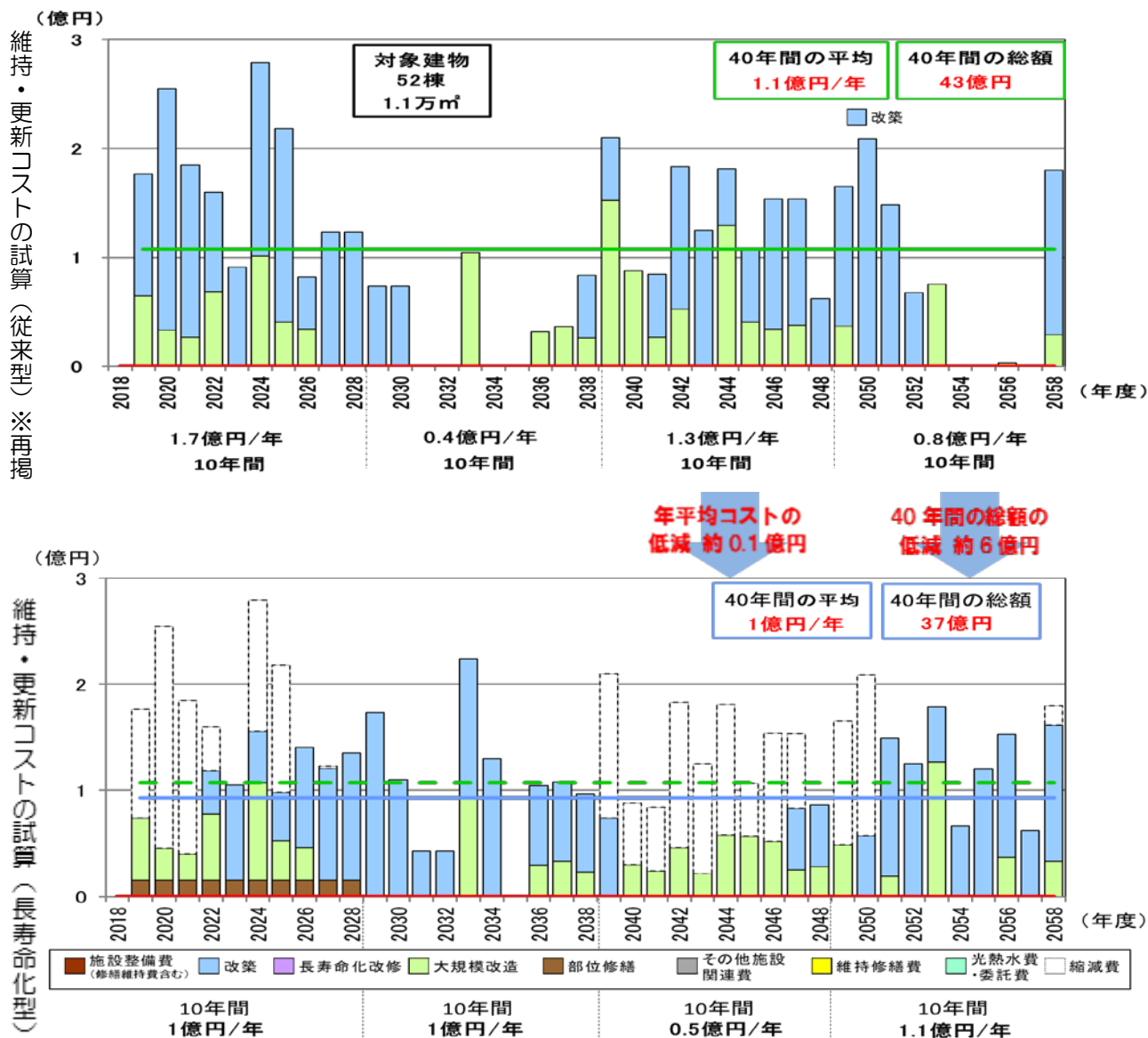
図：長寿命化計画対象建物の今後の維持・更新コスト（従来型）

※文部科学省提供ソフトによる作図

【今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）】

本計画対象のプール施設等の維持・更新コストについて、長寿命化を前提として試算した場合の結果は、以下のとおりです。対象がプールや小規模施設であることより、長寿命化対応改修は計画せずに、予防保全による大規模改修を20年毎に実施することを想定しており、今後40年間の維持・更新コストは、総額で約37億円と試算され、1年あたり約1億円の維持・更新コストが必要になると試算されます。

長寿命化を前提として試算した場合、従来型の改築をメインとした施設整備を行うとした場合に比べ、今後40年間の維持・更新コストは、総額で約6億円の低減が可能となり、1年あたり約0.1億円のコスト低減につながります。また、経過年数により突出してコストがかかる年の費用が低減され、年ごとの維持・更新コストの平準化にも寄与します。



図：今後の維持・更新コストの比較（従来型と長寿命化型）

【学校施設の長寿命化計画の基本方針】

＜公共施設等総合管理計画の全体方針＞

適正な配置の検討にあたっての目標縮減率・・・40年間で公共施設（ハコモノ）延床面積を30%削減
 学校施設は、適切に維持管理を行っていき、今後の人口動向を考慮しながら、将来的には統合・縮小を行います。

＜学校施設の長寿命化計画の基本方針＞

1. 児童・生徒の安全・安心を守る計画的保全と長寿命化の推進
2. 市民ニーズに対応した施設の有効活用
3. まちづくりと連動したマネジメントの推進
4. 施設保有量の最適化

【学校施設の規模・配置計画等の方針】

平成 21 年度の日田市小中学校教育環境整備検討委員会からの答申に基づき、小学校の統廃合や小中一貫校教育制の導入等の教育環境整備を行い、平成 26 年度までに終了したところです。

しかし、教育の機会均等や教育効果の向上の観点から、今後の児童・生徒数の動向に注視し、保護者や地元住民の意見に耳を傾けていきます。なお、統合には、時間をかけて地元の合意が必要となります。

このことから、本計画において、市内の学校施設は、原則として現在の規模・配置を維持します。

【長寿命化の方針】

本市の今後の厳しい財政状況の下では、改築を中心とした老朽化対策では、対応しきれない施設が大幅に増加する恐れがあります。

中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、改築より工事費が安価で、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図ります。

なお、改築せざるを得ない建物があった場合には、改築までの期間に応急的な保全を行うなど、当面の安全性・機能性等の確保に努めます。

【目標使用年数、改修周期の設定】

本計画における対象施設において、予防保全型管理に基づき目標耐用年数を下記のとおり設定します。

表：使用見込み期間

	事後保全型管理における 使用見込み期間	予防保全型管理における 使用見込み期間
処分制限期間が 20年未満の施設	処分制限期間の 2 倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2倍と設定 (処分制限×2.4)
処分制限期間が 20年以上～40年未満の施設	処分制限期間の1.5倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2倍と設定 (処分制限×1.8)
処分制限期間が 40年以上の施設	処分制限期間の 1 倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2と設定 (処分制限×1.2)

出典：公園施設長寿命化計画策定指針(案) 国土交通省都市局公園緑地・景観課

表：対象施設の目標耐用年数

施設名	処分制限期間	事後保全型	予防保全型	目標耐用年数
プール本体	30 年	45 年	54 年	54 年
プール給排水衛生設備	15 年	30 年	36 年	36 年
プール建物(RC)	47 年	47 年	56 年	56 年

【長寿命化計画等の優先順位】

維持管理については予防保全型による維持保全を目指すものとし、調査結果による補修更新の必要性を判断し、緊急度を判定します。

表：緊急度判定の目安

緊急度	判定の目安
高	健全度判定がDの施設。 健全度判定がCの施設のうち、優先して補修（構造等に影響のある部位）、 もしくは更新を行うこととする施設。
中	健全度判定がCの施設のうち、優先して補修、もしくは更新を行なわない 施設。
低	健全度判定がA又はBの施設。

健全度判定にもとづき、施設の補修、もしくは更新に対する緊急度（高、中、低）を設定します。

- ・健全度Dの施設は緊急度「高」とします。
- ・健全度Cの施設は基本的には緊急度「中」としますが、特に優先度が高い（構造等に影響のある部位）施設については緊急度「高」とします。
- ・健全度A、Bと判定された施設は、緊急度「低」とします。

【長寿命化計画の継続的運用方針】

・情報基盤の整備と活用

継続的な点検による実態把握結果をデータベースとして蓄積するとともに、情報を一元化し、適正かつ効果的に建物の評価、計画の見直しに活用します。

・推進体制の整備

学校施設の長寿命化計画を継続的に運用していくために、教育庁部局が中心となり、庁内関係部署間で横断的に連携を図りながら計画を推進します。

・フォローアップ

第1期（7年）以降、5年ごとに計画を見直し、実施計画を更新するため、建物の劣化、老朽化に関する点検を1年ごとに実施するとともに、法に基づく定期点検（3年ごと）の結果を有効に活用します。